

会 議 録

会議名称	平成18年度 第1回 岸和田市国民保護協議会
開催日時	平成18年8月23日(水) 午後2時00分～2時55分
開催場所	岸和田市立公民館・中央地区公民館(岸和田市堺町1番1号) 4階 多目的ホール
出席者	野口会長、出口委員、勝馬委員、赤井委員、藤田委員、岡本委員、明瀬委員、瀧藤委員、中川委員、今堀委員、菱川委員、阪口委員、稲田委員、中井委員、武田委員、藤本委員、毛利委員、川中委員、鈴木委員、大崎委員、塚本委員、清井委員、西田委員、山田委員、谷口委員、田中委員、奥村委員、石田委員、中委員、平井委員、藤野委員 以上31名
欠席者	繁村委員、西本委員、中山委員、西浦委員、永本委員、高山委員、上田委員、藪中委員、太田委員、辻委員、路次委員、根来委員、岸本委員 以上13名
事務局	危機管理室：松下室長、根来参事、原危機管理担当長、 危機管理室兼務：阪田担当司令(消防本部総務課)、 坂上企画調整担当長(産業部農林水産課)
傍聴人数	2人
議 題	(1) 岸和田市国民保護協議会の設置・運営について (2) 岸和田市の国民保護に関する計画について(諮問) (3) 国民保護計画策定の流れ (4) 計画策定スケジュール (5) その他
概 要	冒頭、岸和田市国民保護協議会条例第3条の規定により、野口会長が、出口委員を会長職務代理者に指名。  (1) 「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)第39条及び第40条、「岸和田市国民保護協議会条例」及び「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」について、事務局より説明し特に質疑なし。 (2) 野口市長が、協議会会長職務代理者の出口委員に対し、諮問書を手渡す。 (3) 国民保護計画策定の流れ、(4) 計画策定スケジュールを一括して事務局が説明し特に質疑なし。 (5) 事務局から次回協議会開催予定時期、国民保護計画書の概案及び素案を提出し、審議していただくことを報告。